
News Release

2025 年 9 月 1 日

各 位

HR マネージメント株式会社

カスタマーハラスメント対策基本方針の策定について

この度、HR マネージメント株式会社では、『カスタマーハラスメント対策基本方針』を策定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. カスタマーハラスメント対策の背景

近年、カスタマーハラスメントが深刻な課題となっています。東京都では、令和 6 年 10 月に「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」が成立し、都内で事業を行う事業者に対して、カスタマーハラスメントの防止に向けた措置が求められています。これに合わせて当社も対策を強化することといたしました。

2. 組織的な対応の必要性

カスタマーハラスメントは、従業員に精神的・身体的苦痛を与え、その尊厳や人格を傷つける行為であり、従業員一人ひとりをカスタマーハラスメントから守り、その能力を十分に発揮できるよう、良好な就業環境をつくることが重要であると考えております。当社においては、あらかじめ統一的な対応方法を定めるなど、組織的なカスタマーハラスメント対策に取り組みます。なお、弊社では法人、個人の双方のカスタマー対応を行っておりますので、双方において、適切なカスタマーハラスメント対策を講じてまいります。

3. カスタマーハラスメント対策基本方針について

詳細は下記ページをご確認ください。

■ カスタマーハラスメント基本方針

<https://hrs-management.net/customer-harassment/>

4. 本件に関するお問合せ

HR マネージメント株式会社 経営管理部

contact@hrs-management.com

以上